

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月16日

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 (03) 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 (03) 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

保険金収入の特別利益への計上

(1)当該事象の発生年月日

平成29年10月13日

(2)当該事象の内容

平成28年9月12日に発生いたしました、当社の連結子会社である当社製品の製造工場Lamon Bay Furniture Corp. (フィリピン共和国)での火災事故に係る保険金が確定し、約44,512千円(19,826千ペソ)を受領いたしました。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

平成30年1月期の連結財務諸表において、特別利益として約44,512千円(19,826千ペソ)を計上する予定です。